

総務文教委員会記録

[第1日目]

1 日 時 平成30年9月19日(水曜日)

開 会 午前 9時57分

散 会 午前11時02分

2 場 所 第1委員会室

3 出席委員 10人

委員長 高田重信

副委員長 高道秋彦

委員 金谷幸則

// 上野 蛭

// 江西照康

// 東 篤

// 堀江かず代

// 赤星ゆかり

// 村上和久

// 高見隆夫

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【企画管理部】

| | | |
|------------------------|----|-----|
| 部長（選挙管理委員会事務局理事併任） | 西田 | 政司 |
| 未来戦略企画監 | 山添 | 俊之 |
| 次長 | 前田 | 一士 |
| 次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当） | 田中 | 伸浩 |
| 法務専門監 | 福島 | 武司 |
| 情報企画監 | 小倉 | 康男 |
| 参事（公共施設マネジメント・PPP推進担当） | 渡辺 | 康裕 |
| 参事（政策秘書担当） | 大沢 | 一貴 |
| 参事（ガラス美術館次長） | 関野 | 孝俊 |
| 参事（ガラス美術館副館長） | 木村 | 昌弘 |
| 企画調整課長 | 山本 | 貴俊 |
| 行政管理課長 | 大野 | 満 |
| 職員課長 | 杉本 | 周児 |
| 秘書課長 | 鎌田 | 泰史 |
| 広報課長 | 中村 | 敏之 |
| 情報統計課長 | 藤沢 | 晃 |
| 文化国際課長 | 片山 | 建 |
| 未来戦略室長 | 森 | 俊彦 |
| 富山外国語専門学校事務長 | 井上 | 剛秀 |
| 富山ガラス造形研究所事務長 | 野 | 恒寿 |
| 公文書館長 | 岡本 | 繁信 |
| 職員研修所長 | 高田 | まどか |
| 企画調整課主幹（調整担当） | 開発 | 則幸 |

6 職務のため出席した者

【議会事務局】

| | | |
|-----------|----|----|
| 議事調査課調査係長 | 牧野 | 仁美 |
| 議事調査課主査 | 酒井 | 優 |
| 議事調査課主任 | 桂川 | 卓也 |

7 会議の概要

委員長 ただいまから、平成30年9月定例会の総務文教委員会を開会いたします。

〔報道機関のテレビカメラ撮影を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、金谷委員、高見委員を指名いたします。

なお、ただいま指名いたしました署名委員が欠席の場合は、当日出席の年長委員にお願いいたします。

当委員会に付託されました、各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります、委員会審査順序のとおり行う予定であります。

なお、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明につきましては、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。

これより、企画管理部所管分の議案の審査を行います。

議案第117号 平成30年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、第3条債務負担行為の補正中、企画管

理部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第117号中
本庁舎北側公有地活用事業における建物賃借
料に係る債務負担行為の設定について、
議案説明資料により説明〕

職員課長 〔議案第117号中
平成30年7月豪雨災害派遣について、
議案説明資料により説明〕

情報統計課長 〔議案第117号中
富山市センサーネットワーク構築事業につい
て、
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
提案されている順に質疑を行っていただきま
すので、よろしくお願いいたします。

初めに、本庁舎北側公有地活用事業における建物賃借料に係る債務負担行為の設定について、質問はありますか。

赤星委員 議案説明資料２ページの事業スケジュールを見ると、平成３０年７月２０日が事業提案書提出期限で、８月３０日に事業者検討会議があつて、きょうの委員会を迎えています。事業者から既に提案があつたと思えますけれども、何件くらいありましたか。

企画調整課長 まことに申しわけないのですが、今審査中であるため、何件というところまでは申し上げられないところでございます。ただ、複数の提案があつたということは申し上げておきたいと思えます。

赤星委員 ＰＰＰ手法を活用して、公共施設の部分以外は民間事業者の自由提案により整備することになっておりますけれども、自由提案といいましても何でもいいというわけにはいかないと思えます。市としてはどのような選考基準で審査されているのか伺いたいと思えます。

企画調整課長 提案を募集する際に、市がどのような考え方で募集するのかというものを記載しておりま

す。その中で、本庁舎北側のビジネス街という立地や利便性などを考慮して、周辺の都市機能を考えた上で、こういったものがあるのかについて提案をお願いしたいということをお願いしております。

また、どんなものでも入れればいいということではありませんので、募集要項の中では、暴力団や風俗関係はもとより、社会通念上、庁舎との併存がふさわしくないものはやめてほしいというような記載も入れておりますので、それにしたがった提案が出てきていると考えております。

赤星委員

おっしゃるとおりだと思います。ここは用途地域が商業地域になっておりまして、たしか建蔽率は80%以下、容積率は500%以下だと思います。敷地内で建物部分を狭くすると高い建物が建つことがありますので、町並みを考慮して、そこだけ妙に高層になるということは防いでほしいと思いますが、その辺の考えはいかがですか。

企画調整課長

事業者の選考基準の中には景観という部分もあります。あまりに突出した高くて細長い建物ですと、階数などをしんしゃくされると思っております。また、狭い地面ですと使いづ

らいので、御心配される問題はあまり出てこないのかなと思っております。

赤星委員 公共施設にふさわしいものになるように願っております。

次に、31億円余りの債務負担行為の金額についてですが、年額にすると大体1億円、月額にすると836万円です。これはどのような根拠で積算されたのか教えてください。

企画調整課長 実は近隣の空きビル等の賃料を調査いたしました。古い物から新しい物までございますが、坪当たり大体1万円から1万5,000円という単価が出てまいります。仮にその真ん中のほうの1万3,500円というふうに考えますと、2,000平米ですと605坪ですので、1カ月当たり810万円余り、1年当たり9,800万円余りであることから、金額を算出したものであります。

また、限度額を設定するに当たって民間事業者に対してアンケートをしております。その金額も参考にしながら価格を決定したものであります。

江西委員 今の説明で何となくわかったのですが、議案説明資料には「土地については民間事業者へ

貸付若しくは売却」となっているのですけれども、この家賃から推察すると、この条件については今回のプロポーザルの対象外ということですね。

企画調整課長 対象です。どちらを選択されてもいいようになっております。

江西委員 それを含んだものということですが、今、赤星委員への答弁にあった家賃から計算した金額については、売却か賃貸かによって大きく変わってくると思うのですが。

企画調整課長 予定価格を設定した場合に、御指摘のように賃貸と売却では違いますので、価格はもちろん違います。どちらが高いのかというと、地代がコストにはね返る分だけ賃貸のほうが高くなっております。今回は高いほうの賃貸で上限の価格を出させていただいているものです。

江西委員 家賃方式で支払うことになると思いますが、民間施設もあるということなので、共用部分もあると思います。例えば共益費的なものというのは発生する可能性はありますか。

企画調整課長 共益費も含んだ形でこの金額を算出しております。ただ、専用フロアで使う電気料金などは含んでおりませんので、それは別にかかってくることとなります。

委員長 ほかにないようですので、次に、平成30年7月豪雨災害派遣について質問はありますか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、次に、富山市センサーネットワーク構築事業について質問はありますか。

上野委員 先ほどの説明で、協力を依頼する小学校は2校程度とおっしゃっていたのですが、センサーを持ってもらう児童の数はどのくらいを見込んでいるのでしょうか。

情報統計課長 予算上は通信デバイスを1,200個用意する予定でございます。

上野委員 協力を依頼する小学校は2校程度とおっしゃっていたのですが、この2校とは既にある程度の話ができていますのですか、それとも今から決める段階なのですか。

情報統計課長 どの小学校にするのかについてはまだ正式に決定しておりません。ただ、場所的には大規模校と中規模校、まちなかと郊外等、通学区など地域の周辺状況がそれぞれ異なるところで実証実験を行いたいと思います。

上野委員 今のところ中山間地は考えておられないということですか。

情報統計課長 中山間地を含めて郊外と表現させていただきましたが、移動データはある程度の数を収集したいものですから、ある程度の児童数の小学校を想定しております。

上野委員 富山市の市域は海から山まで広域にわたっているので、広い範囲の中からピックアップすると地域によって大分ばらつきがあるのかなと考えるのですが、その点はこういった選定方法なのでしょうか。

情報統計課長 おっしゃるとおりでございます。今回は実証実験ということで、期間は短いのですが、移動データを1カ月ほど収集させていただく予定です。次年度以降はその成果を踏まえまして、ほかの小学校にも依頼して範囲を広げていくことを考えておりますので、今年度はと

りあえず小学校2校程度で実施してまいりたいと思います。

委員長 事業には機材の調整なども含まれますか。

情報統計課長 議案説明資料6ページの図でお示したとおり、机上のシミュレーションで設置箇所を考えております。

先ほど申し上げましたとおり、理論上は電波を3キロメートル程度飛ばすことができますので、その情報を収集することは可能なのですが、やはり山の谷合いやビル陰などが多少影響することもございますので、アンテナの増設や位置をずらさなければならないということが発生する場合があります。今年度整備した状況を見ながら、次年度以降は完璧に電波を受信できるような体制を整備してまいりたいと考えております。

高見委員 小学生に対する実証実験についてはわかりました。議案説明資料4ページの事業内容に記載のある「人や物の動き」という表現は非常に漠然としていますが、人というのはどのような人で、物というのはどのような物ですか。それらの実証実験について何か考えておられますか。

情報統計課長 実証実験については、小学生のランドセルにその位置情報を発信するセンサーと、センサーから電波を飛ばすための通信デバイスというものをつけていただきます。大きさはUSBほどでございます。

それをつけていただいて常時—例えばどこにいるのかという位置情報を1分ごとにセンサーから飛ばして、地図上にマッピングするという仕組みになっています。児童個人個人がどこにいるのかというものではなくて、センサーを持った児童がどこの道路を通っているのかなどの位置情報を点で集約して線で表すことで、どこに滞在しているのか、どこを通っているのかという情報を地図上に表示するということを考えております。量的に言いますと、先ほど申しましたとおり通信デバイスの数は1,200個です。

高見委員 小学生のことはわかるのですが、小学生以外の人、あるいは物についてはどうですか。

情報統計課長 実証実験以外のことにつきましては、例えば高齢者の徘徊対策というものが想定できます。行方不明になった場合にセンサーを持っていただければ、どこにいるのかという位置情報がつかめます。情報量としては、どこに

いるのかといった程度のことしか集められないのですけれども。

高見委員

今言われたように、徘徊で行方がわからなくなった方がどこにいるのか探す際に役立つということは、言葉ではわかるのです。

ただ、実証実験の中でどのような形で高齢者の方に持ってもらうのか、高齢者でもどのような方に持ってもらうのか、あるいは物についてはどのような物一車などを考えられているのかはわかりませんが、どの程度を選ぶのかを聞いているのです。

企画管理部次長

今年度はまず基盤、プラットフォームをつくるということであり、発信した情報を受信するためのアンテナを整備するものです。それとあわせて、先ほど言いましたように小学校2校程度で児童に発信機を持ってもらって、電波状況がどの程度であるのか、ふぐあいがないのかなども含めて実証実験を実施しようとしております。

実際に高見委員がおっしゃったような、人や物の動きや気象情報などから、どのような使い方ができるのかにつきましては、庁内の各部から検討するチーム・委員会を立ち上げる予定です。せっかくプラットフォームができ

ますので、使い方をどうするのか、どのようなアイデアがあるのかということ今年度中に庁内で情報をしっかりと共有化して、使い方についてじっくり検討させていただきたいと思っております。

高見委員

今回は小学生だけで実証実験を行うということですね。先ほど情報統計課長が言われたように、将来的には行方不明者がどこにいるのかを探す、高見 隆夫がふらふらして行方不明になった場合に、ここにいるぞということ把握するために使いたいというようなことですね。その部分が主なのかな。

企画管理部長

今年度は小学生の子どもたちにセンサーをつけていただいて、実証実験を行いたいと思います。

今後については次長も申しましたように、せっかくいろいろな情報を集める仕組みになっていますので、その情報をどのように使っていくのかということについては、庁内の各部署で連絡会議をつくって、具体的に検討したり、あとは先ほど情報統計課長が説明しましたが、富山大学やNPO法人、インフラ事業者協議会をつくっていただいて、民間のアイデアもいただきたいと思います。

いろいろな可能性があると思っていますので、使い方などを来年度以降しっかりと検討していきたいと思っています。

高見委員 要望になりますが、いろいろなところで災害が発生していますので、例えばちょっとした水路の水門で水位を測定したり、あるいは建物密集地帯の火災や盗難対策などにも使えるように、全庁的にしっかりと考えていってほしいということを要望しておきます。

赤星委員 今年度、プラットフォームをつくって実証実験を行うところまでの予算が約2億4,000万円なのでしょうか。

情報統計課長 それに加えて、先ほど申しました外部の連絡協議会などの諸経費も含めております。主に設備設置費、工事に係るものが費用の大半を占めております。

赤星委員 この予算で100本程度のアンテナを全部設置するのですか。

情報統計課長 はい。

赤星委員 議案説明資料5ページのイメージでは、小・

中学校等公共施設の屋上にアンテナが描かれていますけれども、アンテナはどのくらいの規模のものですか。

情報統計課長 大きさにつきましては、まず電波を発信する部分は弁当箱をちょっと大きくしたくらいのものであり、その上に70センチメートルのアンテナをつけます。それがL o R a W A Nというデータ通信の受信部になりまして、あとは屋外に電波変換の器具をつけさせていただく形になります。

赤星委員 市内に小学校は65校、中学校は26校ありますが、そのほかに設置を考えているところはどのようなところですか。

情報統計課長 地区センターや防災無線の電柱、市のほかの公共施設などを中心に設置させていただく予定です。

赤星委員 先ほど、小学生に持ってもらう端末のお話がありましたが、保護者への説明などはどのように考えておられますか。

情報統計課長 この事業を実施する前に、当然保護者への説明会等を実施する予定にしております。強制

するわけにはまいりませんので、もちろん同意を得て持っていただくことを考えております。

赤星委員 登下校時に小学生にセンサーをつけてもらうということですが、家に帰ったらセンサーは外していいのですか。

情報統計課長 例えば登下校時の危険箇所や一定時間滞留している場所が本当に安全なのかどうかを確認することが実証実験の目的です。基本的に、自宅ではランドセルにつけっぱなしになると思いますので、位置情報の点はずっと自宅のままです。なお、電源を切ることもできますが、登下校時には電源を必ず入れていただくようお願いするつもりでございます。

赤星委員 社会の中で今さまざまな電磁波に囲まれておりますけれども、携帯電話の基地局として大きなアンテナを建てたときに、住民の方から電磁波の影響などについての心配の声が随分出ておりました。今回の発信機または受信機の発する電磁波の影響や子どもへの影響について、健康面の安全性は検証されているのでしょうか。

情報統計課長 L o R a W A N という通信手段はかなり前から使われているもので、周波数につきましては920メガヘルツ帯を使っておりますが、今までにこれで障害があったとか、何か健康に影響があったという報告は聞いておりません。

赤星委員 企画管理部ではなかったのですが、かつての都市整備部で何年か前に「おでかけっち」—おでかけ定期券をお使いになる高齢者の方にお願ひして端末を持っていただく事業が行われて、2億円の費用を国と市とで半分ずつ負担しました。

収集したデータについては一度報告がありましたけれども、その後「おでかけっち」がどうなったのか、何かに活用されているのか。あの時は今後あらゆる市の施策に使っていけるという、ちょっと夢のような話もあったのですが、あの事業と今回の事業とはどこかでリンクするのですか。それとも全くリンクしない、新しい事業ということなのでしょうか。

情報統計課長 活力都市創造部で実施しております事業については私どもも伺っております。活力都市創造部の事業は今考えている通信手段とは異なる仕組みになっておりますので、「おでか

けっち」のデータそのものを今の通信システムに載せることはできません。

ただ、今まで活力都市創造部で培ったデータ収集のノウハウなどを新たに検討いただいて、センサーネットワーク事業を活用していただければ一活力都市創造部の事業はまちなかという範囲ですが、こちらは全市的に広げていくので、さらに可能性は広がるものと考えております。

村上委員 今ほどの説明や赤星委員の質問の中で、アンテナが発信して電磁波が出るというような話がありました。アンテナは受信用アンテナというふうに読み取れるのですが、違いますか。

情報統計課長 わかりやすいように主に受信用ということで説明しましたがけれども、アンテナからはセンサーにデータを発信することも可能です。センサーからも情報を発信しますので、相互通信という形になります。ただ、アンテナは主にセンサーから情報を収集するための受信施設として使われます。

村上委員 その辺は説明が必要だと思います。アンテナは送受信できて双方向通信であるということですね。したがって、こちらからリモートコ

ントロールもできて、例えば検針であったり、あるいは水門の開閉であったりということも可能だということでしょうか。

情報統計課長 それは可能です。

村上委員 予算額2億4,200万円の内訳を教えてください。会議費用や1,200個のセンサー、アンテナ、基盤などはそれぞれ幾らですか。

情報統計課長 L o R a デバイス—小学生に持っていただく機器は単価1万2,000円で1,200個分なので1,500万円余り、ゲートウェイと呼んでいる学校等につける受信アンテナは単価38万円で100基分なので3,800万円です。
また、クラウド上に設置するプラットフォームの構築費用は6,500万円、プラットフォームシステムを使うサービス利用料は3,000万円余りです。
加えて、ネットワークサーバーの構築費—こちらは人件費になりますが1,300万円余り、L o R a ライセンス料は2,800万円、ゲートウェイの設置工事費等で7,000万円余りでございます。

村上委員

大変詳しい説明をありがとうございました。
なぜ聞いたのかというと、小学生がどのような通学路を通るのかについては、365日実証実験をするものでなくてもいいと思うわけです。センサーを持ち回ることによって将来、通学路は把握できるわけです。

一方、高齢者の徘徊—特定の方がどこにいるのかを探す場合には全員に持っていてもらわなければ意味がありません。違いはわかりますね。

小学生についての実証実験を実施されるということですが、将来全ての方に持っていただくのか、あるいは通学路を特定するために今後使い回していくのか、どちらの考え方ですか。

情報統計課長

この事業につきましては、今年度の成果を踏まえて全校に波及させていきたいと考えております。

ただ、委員がおっしゃったとおり使い回すということも考えていますので、児童数と通信デバイス数がイコールにはならないと思います。まだ結果は出ておりませんが、通学路は季節や時期によってもかわるため危険箇所等が変更する場合もあることから、通信デバイスの数のある程度確保して事業を実施してい

きたいと考えております。

東委員 100本程度の受信アンテナを設置するということですが、全て設置するのにどのくらいの期間が必要で、いつから実証実験ができるとお考えですか。

情報統計課長 この事業は業者の選定について提案協議させていただくことにしており、その結果が出るのは本年10月末くらいだと考えております。それから事業を実施いたしまして、非常に短期間ではございますが、年末もしくは翌年1月初旬くらいにはゲートウェイのアンテナ設置を完了する予定です。そのため、実証実験については1月中旬から2月中旬の1カ月間を想定しております。

東委員 次の質問ですが、小学生のランドセルに1個1万2,000円ほどのデバイスをつけるということですが、小学生は下校途中にランドセルを置いて遊んだりすることも想定されます。耐久性についてはどうですか。

情報統計課長 耐久性につきましては、ある程度丈夫なものであり、投げ出して壊れるというものではありません。ある程度耐久性を求めるようには

いたしますが、どの程度までもつのかというところは、今持ち合わせておりません。

東委員 どのくらいの衝撃に耐えられるのかがわかれば、また教えてください。

堀江委員 この事業は本年8月10日に採択されており、国のモデル事業ということもあって、ある意味では責任の重い事業がスタートしたのだという思いです。生活の利便性や快適性を向上させるための新しい市民サービスの実現ということについては、具体的なイメージを持っておられますか。

情報統計課長 先ほども申しましたとおり、例えば高齢者の徘徊対策サービスを全市域に広げて、希望者には通信デバイスを配付して一常日ごろ、御自宅にいらしたらなかなか使いませんが一目を離れた間に行方がわからなくなったという方を容易に検索して見つけ出すというような仕組みを提供できると思っております。

堀江委員 生活の利便性や快適性を向上させたいという総務省の大きな思いがあるわけです。このあたりはどのようにお考えでしょうか。

情報統計課長 イメージ図にもございましたが、例えば冬場の除雪において除雪作業車に位置情報を把握できる通信デバイスを設置して、市民からの要望を受けて除雪作業車を手配するといったようなことができるのではないかと考えております。それは、建設部の意見も聞いた上で、そういったものについても考えていきたいと思っております。

企画管理部長 先ほど高見委員もおっしゃいましたけれども、災害が広範に起こっておりますので、例えば川の水位や降雪状況をセンサーで感知するといったことに役立てていけないかを今後検討していきたいと考えていることから、連絡会議や民間の協議会と一緒に、お知恵をいただきながら、そういったことに生かしていけないかを検討していきたいと思っております。

金谷委員 議案説明資料4ページの事業内容のところに「全国的な波及が期待されている」と記載されていますが、実際に実施する自治体はほかにもあるのでしょうか。

情報統計課長 総務省に採択された自治体は富山市以外にも2つございます。

金谷委員 それは、ちなみにどこですか。

情報統計課長 京都府と島根県益田市でございます。

金谷委員 全国的な波及が期待されているということは、総務省としては3つの自治体の結果を見て、今後事業を広げていきたいという意向があるということですね。

情報統計課長 おっしゃるとおりで、総務省は平成29年度にもこのような事業を実施されておられまして、その事例などを公開しています。また、あらゆる機会に啓発したり、各市の独自の取組みをモデル事業として推奨することは、こういったものをほかの市にも広げていきたいという思いがあるため行っておられるものと考えております。

江西委員 今回の事業はアンテナの設置が主たる目的であって、実験的に子どもたちにセンサーを持ってもらうということで間違いないですか。

情報統計課長 そのとおりでございます。

江西委員 オープンデータということもありますので、幅広いセンサーからのデータを受信できない

と今回の事業はあまり意味がないと思います。現在の富山市にも多くのセンサーがあると思いますが、いくつかのものは今回のアンテナで受信できるというもくろみをお持ちでしょうか。

情報統計課長 通信規格が決まっておりますので、例えば「おでかけっち」などには利用することができません。ただ、今後新たに構築するものや、データを収集する場合は当然センサー部が必要ですし、データを受信するアンテナやデータを収集するシステムも必要になります。基本的には位置情報の把握や数値情報の表示などができる仕組みになりますので、今後はセンサーのみを用意すれば容易にといいますか、費用をそんなにかけないでいろいろな実証実験等を行うことができる環境を整えられるということになります。

江西委員 今あるセンサーを共同で利用して使えるシステムというのではないということですが、オープンデータやビッグデータというからには、市が最初に先頭を切って情報を収集して、逆にそれに乗っかってくるセンサーに情報をオープンに出していくというイメージですか。市が配ったセンサーだけの受信であればスモ

ールデータではないかと思imasuので、それはどうなのでしょう。

情報統計課長 収集するデータにもよりますが、当然、情報公開で市民に公開するものはあると思imasu。例えば先ほど申しました徘徊であれば、当然公開していかなくてはならないのですが、市の内部業務で使う事務効率の削減のための収集データになると、公開するのかどうかはまた検討させていただきたいと思imasu。

江西委員 この事業はスタートから完結まで、市がみずからセンサーを配付してデータを受信して、それを運用するというものですね。もっと大きな意味で公開して、いろいろなものを集約して幅広く情報を出して行って、これに乗っかってくるところとの相乗効果をもたらすのか、もしくは今ある規格に汎用的なものを利用しているのか、どちらかなのかなと思imasuのですが。そのどちらでもないとなると、想像以上に小さな事業かなと思imasu。

情報統計課長 先ほども申しましたように、これはL o R a W A Nという規格で、通信事業者においてある程度普及している仕組みです。新しいシステムではなくて、今使っているものを容易に

使う形になります。利用範囲につきましては、まず市の事業を中心にこのセンサーの利活用を図ってまいりたいと考えておりますが、先ほど申しましたように民間企業にも門戸を広げてこのセンサーを活用していただくという方向で進めていければと考えております。

赤星委員 市として、この事業をやろうという話はいつごろ、どのような経緯で出てきたのでしょうか。

情報統計課長 情報統計課では情報の推進化、ITの利活用による市民サービスの向上というものを事業目的にしておりますので、こういったセンサー網を使って市民サービスを拡充できないのか、事務の効率化を図れないのかということを昨年度末から検討しておりました。本来であれば当初予算で予算要求という形なのかもしれませんが、今回総務省でデータ利活用の補助制度の追加募集がございまして、財源的にも2分の1を補助するという大きなものですので、今定例会に事業を上げさせていただきました。

赤星委員 どのような事業に活用できるのかということは今後検討していくということでしたけれど

も、例えば水位を観察するとか、降雪状況を把握するとか、そういった場合に新たなシステムをその都度構築する必要性が出てくるのでしょうか。

情報統計課長 先ほど申しましたとおり、センサー部については必ず必要になります。今のプラットフォームについては情報を集約して表示する機能はございますが、例えば水道料金であれば料金計算をしなければならないことから、その部分については費用やシステム構築が必要になるかと思えます。

ただ、データの受信部や送信部、データを集約するサーバー部分の構築は必要ありませんので、独自でシステムを構築するよりも少ない予算で実現することが可能になります。

堀江委員 情報統計課長がおっしゃったことは議案説明資料5ページに書いてあります「クラウド上にオープンなAPIを実装したプラットフォームを構築」という部分ですよね。一から構築するのではなくて、APIを使うということですよ。

情報統計課長 はい。

委員長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第117号中企画管理部所管分の討論に入ります。
討論はありませんか。

赤星委員 富山市センサーネットワーク構築事業について、市民生活の利便性や快適性を向上させたいという思いは受けとめるのですけれども、きょうの質疑をとおしまして、まずどういった事業に活用できるのかがよくわかりません。その上で予算額も大きいものです。過去に行われた「おでかけっち」の事業もあまり効果があったというふうには思っておりません。私はこの賛否について慎重にしたいと思っておりますので、質疑をとおしまして、きょうの段階でこれにもろ手を挙げて賛成だということとはできないという思いになってきました。したがって反対の討論とさせていただきます。

委員長 ほかにないようですので、これをもって討論を終結いたします。
これより、議案第117号中企画管理部所管分を挙手により採決いたします。
本案件は、原案のとおり決することに、賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

委員長

挙手多数であります。

よって、本案件は原案可決されました。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、企画管理部所管分で、議案以外に、何か質問はありませんか。

赤星委員

富山市の非正規職員の皆さんの賃金についてお伺いします。全国的に来月10月1日から最低賃金が引上げとなり、富山県の最低賃金は現在の795円から821円に上がります。先日の本会議で小西議員の一般質問に対する答弁の中で、市の正規職員の方は3,913人、非正規職員の方は1,931人とありましたので、非正規職員の方は率にして33%になります。非正規職員の方の賃金は10月1日からどのようにされるのか教えてください。

職員課長

例年10月1日に最低賃金の改定が行われております。基本的に日額でお支払いしておりますが、時給に換算した場合に最低賃金を下回るケースにつきましては、例年の対応ではありますが、最低賃金を下回らないように水

準を上げる改定を10月1日に行っております。

今年度につきましては、最低賃金が795円から821円に引き上げられ、改定額は26円、率にして3.27%という比較的幅の大きな改定になります。単純に最低賃金を下回っているところを上げるだけではなくて、職種間でのバランスといったものも考えて賃金の引上げについて考えたいと思います。

赤星委員 現在、最低賃金の水準の方はどのくらいいらっしゃるのでしょうか。

職員課長 現在、時給が795円の職員は46名います。それ以外にも時給が796円や810円などの職員がいますので、そのあたりが今回の改定に関係してくると考えております。

赤星委員 3人に1人が非正規職員として市の行政を支えられており、どの方も重要な役割を担っておられると思います。本会議において押田議員の一般質問に対する答弁の中で、市長は、常々私は富山市職員は大きなマーケットで、消費を支えるものだと思っているというふうにおっしゃいました。

憲法で保障された人間らしい生活が最低賃金

で本当にできるのかということ、今はそれだけで食べていくことは非常に難しい金額になっております。今度の改定の際には、ぜひ最低賃金とは言わずに適正な引上げが行われるように期待しますけれども、いかがでしょうか。

職員課長

最低賃金を下回るような設定にするということは当然言えないわけでございまして、それを踏まえた上で、先ほど申し上げましたが、職種間のバランスですとか、やはり公務員の場合は人事院勧告などの要因もございまして、そういったいろいろな状況を踏まえて合理的に判断していきたいというふうに考えております。

赤星委員

私は最低賃金以上の引上げを期待しております。

次の質問をしたいと思います。私はさきの6月議会で富山市民芸術創造センターに点字ブロックがないということについて一般質問をしましたが、本会議において長期的な修繕計画の中でバリアフリー化についても考えていきたいという答弁をいただきました。その後、何か動きがあったら教えてください。

文化国際課長 今ほど委員から御指摘がありました件一市民芸術創造センターの視覚障害者用の誘導用ブロックについては、利用者の利便性の向上を図ることが大前提だと思っておりますことから、現在その設置に着手するところであります。

赤星委員 大変ありがたい答弁です。工事に着手されるということだと思いますが、点字ブロックをどこに設置されるのでしょうか。

文化国際課長 バリアフリー法上は、いわゆる敷地境から入り口までということになっております。当然、入り口にも設置する予定ではありますが、車で来られる視覚障害者の方もいらっしゃいますので、障害者用の駐車場からも誘導することができるよう、あわせて2カ所設置する予定にしております。

赤星委員 センター内のトイレまでの動線についても点字ブロックは設置されないのでしょうか。

文化国際課長 バリアフリー法上はそこまで要求されておられませんので、現在は考えておりません。当然トイレのときは職員に遠慮なく声をかけていただければ誘導しますので、そのような対応

をしたいと思います。

委員長

ほかにはないようですので、この程度にとどめます。

以上で、企画管理部所管分を終了いたします。お諮りいたします。

本日の委員会はこの程度にとどめ、散会したいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

御異議なしと認めます。

明後日、9月21日（金曜日）は、午前10時から委員会を開き、教育委員会、財務部所管分並びに歳入等の議案の審査などを行います。

本日は、これをもって散会いたします。